

# ～保険証の使い方～

日本には公的健康保険制度があり、どの病院・調剤薬局でも国が定めた金額で診療を受けることができます。



診察・検査



薬

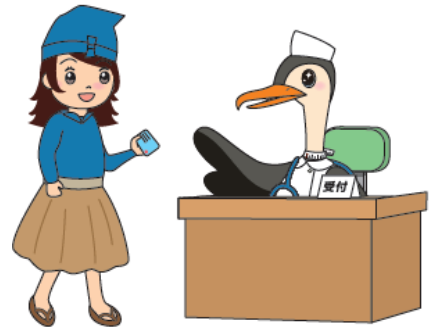


処置・手術



入院

保険証を病院に提示すれば、患者の支払いは医療費の3割で済みます。残りの7割は加入している各健康保険が負担します



ただし、すべての受診に健康保険が適応されるわけではありません

- ・単なる疲労や倦怠
  - ・美容目的の整形手術
  - ・予防注射
  - ・正常な妊娠、出産
  - ・経済的理由による人工妊娠中絶
  - ・研究中の先進医療
- これらは基本的に健康保険の対象外です